認定ＮＰＯ法人

市民セクターよこはま

■ 事業計画 ２０１６ ■

（案）

2016年度（2016年４月～2017年３月）

～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して…

認定NPO法人
市民セクターよこはま
Shimin
Sector
Yokohama

【 ２０１６年度事業計画書 目次 】

◆ 2016年度基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

◆ 組織運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

◆ 各事業の計画

（支援センター部門）

● 横浜市市民活動支援センター 管理運営業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

● にしく市民活動支援センター 管理運営業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（地域支援部門）

● よこはま食事サービス連絡会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

● よこはま地域づくり大学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

● 認知症関連事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

● 福祉サービス第三者評価事業、指定管理者第三者評価事業 ・・・・・・・・・・・・・・・ 7

● ヨコハマ市民まち普請事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

● コミュニティづくり支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

市民セクターよこはま 2016 年度基本方針

理事長　　中野　しずよ

1. 制度の節目にあって

わたしたちが大事にしてきたことのひとつに「自らのまちの課題はまず自らが取り組む」ということがあります。暮らしの中のさまざまな課題を個人で、家族で、地域で、まず解決していく、それができないときは制度的なサービスが補完する。地域づくり大学校などの学び合いの中でも、その考え方を伝えてきました。

一方、行政には、個人が、家族が、地域が、無理のない範囲で、自らの力を発揮しやすいようにその環境を整えることが大事であると、あらゆる機会を捉え、提言・発信してきました。

さて、2016 年度、介護保険の見直しにより、区社会福祉協議会や地域ケアプラザには「生活支援コーディネーター」が配置されました。「つなぐ役割」「活動を後押しする役割」が期待されていると考えます。

また、経済的な困窮のある人、障がいのある人を支援する制度の考え方も「自らの力が発揮しやすい環境づくり」に向けて大きく舵をきったと感じています。

そうした中にあって、わたしたち市民活動・地域活動を担うものは、地域の側のコーディネーターとして、上記制度的なコーディネーターとパートナーとしてお互いを活用し、「つなぐ役割」「つくる役割」を積極的に果たしていくときがきたと感じています。

2. 協働の幅を広げる

わたしたちは、設立のとき以来ずっと「協働」で事業を進めることを意識してきました。

当法人においても、テーマにコミットしている個人や団体、行政セクションへ働きかけ、ともに知り、考え、実行し、振り返るというプロセスを共有することで、お互いの学び合いや、結果として行政への提案につながる、ニーズに合った事業になっていく、という積み上げを行ってきました。おそらく会員のみなさまにおいても、地域の中で、学び合いの手法として意識してこられたと思います。

しかし、その協働のあり方が、変化の潮目を迎えていると感じています。地域の課題と言っても、社会構造的な問題も多い中で、より目に見えるかたちで課題を解決していくためには、企業や大学、施設など、協働する相手の幅をもっと積極的に広げていくことが重要になってきているのではないでしょうか。

3. 包摂の幅を広げ、活動の幅を広げる

これからの 10 年、子どもの数は少なく、高齢者が増えることに加え、配偶者や同居家族のいない人たちがますます増えていくことが予想されています。世帯構成の中で多くなるのが「お一人暮らし」や「親御さんお一人とさまざまな年代の息子さん（娘さん）」という時代になりつつあります。

そのような中で、これからは、市民活動や地域活動がもともともっている「包摂」の幅を、もっともっと広げ、ともすれば孤立しかねない人たちに、より積極的に声をかけ、地域の仲間として、とも

に活動を広げていくときではないでしょうか。

4. 変化への対応を後押しする

ネットワーク組織、中間支援組織としての市民セクターよこはまとしては、上記 1.2.3.の取り組みがより進みやすくなるよう、2016 年度事業を進めていきます。

横浜市や西区の市民活動支援センター、健康福祉局、各区役所などとの協働事業に恵まれ、後押しがしやすい立場をいただいており、すべての協働事業において、市民・地域活動の新しい役割を意識したプログラムを実施します。

また自主事業としても、よこはま地域づくり大学校「本校」に 2 年ぶりに取り組み、コーディネーター養成を行います。さらに認知症カフェフォーラムなど、地域の中での認知症の取り組みの後押しを重点的に行います。

5. 民としての立ち位置の明確な確立

前述したように、当法人は「補完性の原則を大事に」「協働により事業を実施し」「地域の包摂機能に着目して」「現場実践を分かち合い」「先進事例を発信していく」ことを大事に、これまで 17 年間法人運営を行ってきました。市民活動共同オフィスや市民活動支援センターなどの「公設民営施設」の運営により、開拓的に事業を実施したり、若手の職員が育ったり、財政的に安定してきました。多くの方々のお力添えのおかげと心より感謝しております。

そのような中にあって、当法人は「時代の潮目」を意識して、より「民としての立ち位置の明確な確立」を目指し、数年かけて脱皮していく、その初年度が 2016 年度と考えています。

組織運営

市民セクターよこはま主催「地域づくり大学校本校」を復活、開校いたします。また協働の地域づくり大学校は、西区と神奈川区と泉区を予定しています。

また、「まちかどつどい連絡会（仮）」事業として、認知症への取り組みをよりー層充実させ、地域支え合いのゆるやかなつながりづくりを検討します。

市民セクターよこはま
組織図と事業体系2016(案)

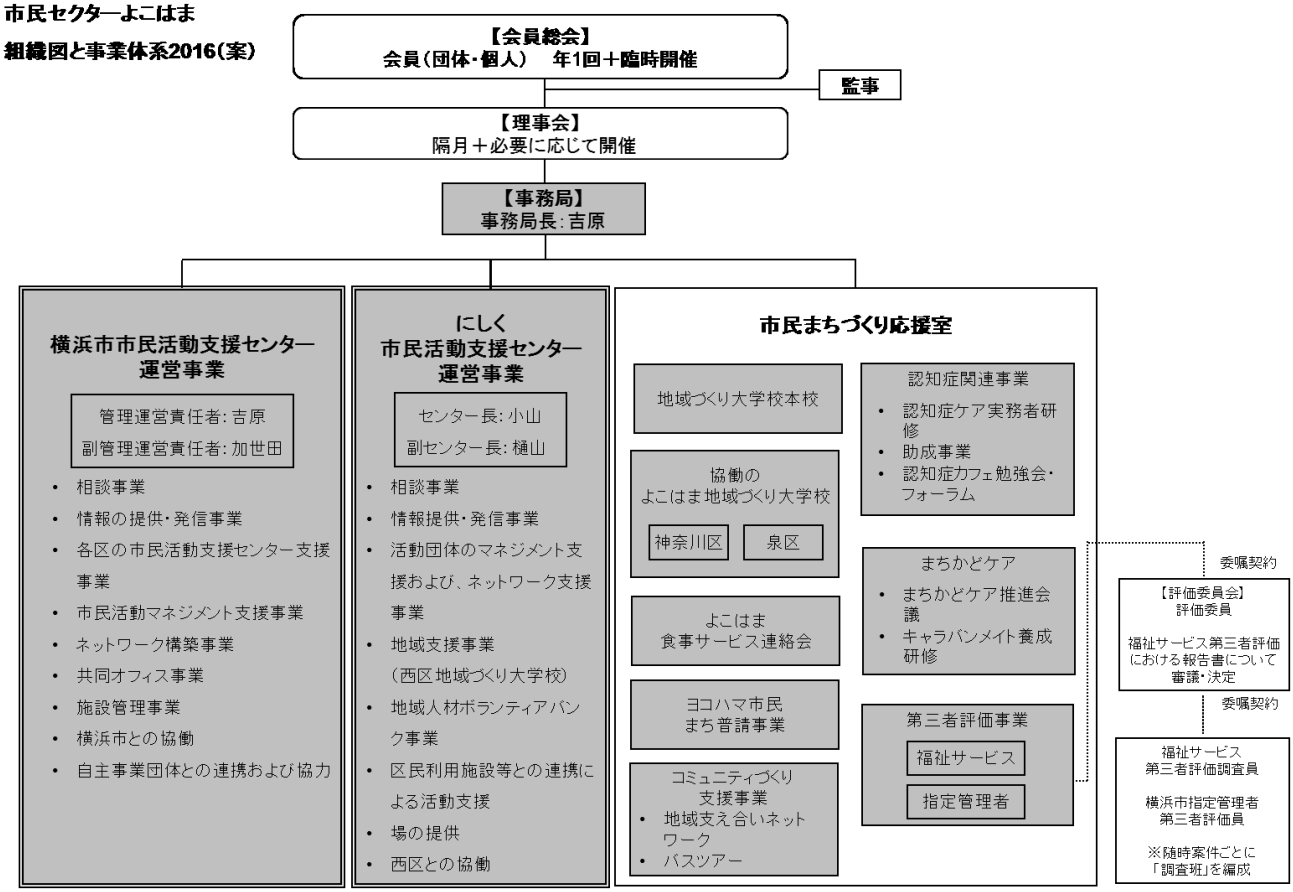

【 支援センター部門 】

■　横浜市市民活動支援センター管理運営業務
（横浜市市民局市民活動支援課との協働事業）

別紙「2016（平成28）年度 横浜市市民活動支援センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■　にしく市民活動支援センター管理運営業務

別紙「2016（平成28）年度 にしく市民活動支援センター事業計画書(案)」をご覧ください。

【　地域支援部門　】

■　よこはま食事サービス連絡会

目標

引き続き定例会メンバーの拡大を目指し、月１回行っている定例会の充実を図ります。その内２回程度は地域で食を通してまちづくりをしている現場を訪問し、実情の把握と課題解決に努めます。

今年度も２回の「食事サービスを考えるつどい」を開き、食事サービス団体の存在意義を高め、食事サービス団体同士の交流をはかり、課題解決のヒントを得られるような企画を実施し、団体のモチベーション向上を目指します。

実施すること

- **定例会**

毎月、定例会を開催し、情報交換や「食事サービスを考えるつどい」の企画、必要に応じて調査研究を行ないます。

- **現場訪問**

年に２回程度、地域で食を通したまちづくりをしている団体の活動を視察し、成果や課題、目標などについて主催者から話を聞き、今後の活動に活かしていきます。

- **食事サービスを考えるつどい**

市内で活動する食事サービス団体や支援機関に呼びかけ、団体スタッフのモチベーションアップに繋がるような勉強会・調理教室や来年度から新制度に変わる介護保険改正についての勉強会などと団体同士の情報交換や交流をする機会として「食事サービスを考えるつどい」を２回実施します。

■　認知症関連事業

目標

地域の中の支え合いが、これまで以上に、さまざまなテーマで必要になってきています。その新たなかたちを模索し、ともに考え合う機会をさまさまに設けることで、地域や多様な個性にあった「つどいの場」が増えていくことを目指します。

実施すること

- **認知症ケア実務者研修**
  - 実務者研修（認知症介護の専門職向け：３日間）を実施します。
    特に入職後日が浅い方の現場での戸惑いや悩みの解決につながるよう、本人本位の意味を理解することに重点をおきます。「ひもときシート」「センター方式」というツールを知るとともに、チームでケアすることの意味や方法を理解し、本人本位のケアの実践に繋げるきっかけとなる研修です。
  - フォローアップ研修の実施、日常的なフォロー体制について検討します。

- **コミュニティ・スペースを拠点とした認知症ケアの取組み支援（助成事業）**
  拠点施設をコミュニティ・スペースとして活用し、認知症ケアに取り組んでいる団体を助成し、取り組みを応援します。

- **地域の中の認知症ケアに関するフォーラムや勉強会の実施**
  地域の中で、認知症の本人とその家族も含めて、集える場の開設に向けて、仕組みづくりや運営方法、活動について学び合うためのフォーラムを実施します。各地の認知症カフェの実践を参考にしながら、運営形態や活動内容に応じてどのような方法や工夫、課題があるのかを知ることで、自分たちの地域の実情に即した取組みについて考える機会にします。
  また、地域活動者向けの、認知症ケアのスキルアップの講座を実施します。

■　よこはま地域づくり大学校本校

市民が主体となって、地域課題の解決を「点ではなく面で行う」ために、さまざまな団体・機関・学校・民間事業者などの協働がより促進されるよう、協働型地域経営リーダー（仮）を養成します。地域活動・市民活動のニーズに対応し、自治の力を市民相互のエンパワメントにより高めていくことを目的に開校します。

【カリキュラムイメージ】
カリキュラムテーマ：私たちのまち、これからの２０年を予見する
●地域づくりの５つのステップ

●テーマ編：地域の中の支え合い

・介護保険改正、認知症の人への理解、子育て支援の必要性、障がいのある人の暮らし、子どもの貧困、外国につながる人の共生、防災への取組み

■　よこはま地域づくり大学校

(横浜市各区役所等との協働事業、主催事業)

自治会･町内会などで地域活動を行う実践者のための研修プログラムである本事業は、当法人・地域・区役所等との協働による「地域づくり大学校」として、今年度は３区（泉区、西区、神奈川区）で開催し、地域で活動する区民とそれを支える区役所職員がともに学び合うなど、住民の主体的な活動の推進を目指します。

目標

地域づくり大学校は「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するための学び合いの場です。講師、事例紹介者、受講生とともに、地域の資源・人材を再発見し、様々な地域の課題を協力しながら解決していく「自治の力」を身に着けていきます。

※具体的には区ごとにねらいなどを設定していきます。

実施すること

まちづくりを実践的に学ぶ、実践者による講義・グループワーク・現地見学会を重視した内容です。特に自治会町内会の実践者を対象者の中心に据えています。

※具体的には区ごとに内容を検討していきます。

・　ホームページでの情報提供を行います（通年）。

・　OB・OG 会の活動や受講生の自主活動を支援します。

・

グループワークの様子

まち歩きの様子

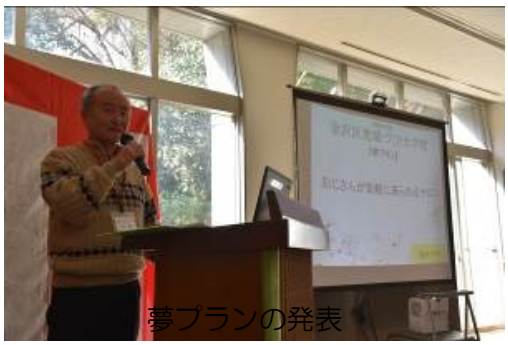

夢プランの発表

現地見学会（区外）

■　まちかどケア

（横浜市健康福祉局・横浜市社会福祉協議会との協働事業）

目標

認知症の方とその家族がより安心して住み慣れた地域で暮らせるための支援の一環として、地域に根ざしたキャラバン・メイトやサポーターをサポートします。現在は各区での取組にばらつきがありますが、先駆的な取り組みや事例を他区にも広げる取り組みを実施します。

また、10 年以上行ってきたこの事業の全体的な見直しも行います。

実施すること

- 「認知症サポーターキャラバン」事業
  - まちかどケア推進会議を４回程度開催します。
  - 認知症キャラバン・メイト養成研修を２～3 回実施します。
  - 認知症キャラバン・メイトやサポーターの活動を応援できるような研修、あるいは認知症キャラバン・メイトのグループ連絡会等のモチベーションアップにつながる企画を検討・実施します。
  - 認知症サポーターガイドブックの活用を呼びかけます。
  - 認知症サポーター養成講座開催に対する相談・支援を行います。

■　福祉サービス第三者評価事業、指定管理者第三者評価事業

目標

今年度も、当会の評価事業を行う上でのモットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に進めます。

実施すること

福祉サービス第三者評価では、高齢・障がい分野のほか、保育分野にも取り組みます。今年度は、障害者通所施設２件・ＧＨ2 件（１法人）、療育センター５件と、障がい分野を中心に据える方針に合致した件数となりました。また保育園も新規に加え５年前に実施した園からの強い要望を受け 22 件実施することが決定しています。法人事業の柱の一つとして、第三者評価事業の今後を見据え、事務局体制を篤くしていきます。

指定管理者第三者評価では、地区センターの実施を年間２件程度予定しています。

■　ヨコハマ市民まち普請事業

（横浜市都市整備局、横浜市指定 NPO 法人アクションポート横浜との協働事業）

ヨコハマ市民まち普請事業とは：

市民が主体的に取り組む地域まちづくりにおいて、ハード整備に上限 500 万円の助成を行う事業です。これまでにコミュニティカフェや公園の空間整備が年 3～5 件程度採択され、整備されてきました。当法人は 2008 年より協働事務局を担っています。

※詳細は、ヨコハマ市民まち普請　を検索しウェブサイトをご覧ください。

目標

まち普請事業は今年度で 12 年目を迎え、これまでに多くの市民グループからの提案があり、整備が進められてきました。今後は、さらに潜在的な層に対して事業の周知を図り、活用してもらうことで、市民参加による地域課題の解決やまちづくりを支援していきます。

実施すること

（１）２回の公開コンテストの運営の補助

- １次コンテスト：2016 年７月２日（土）
- ２次コンテスト：2017 年１月 29 日（日）

（２）「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の協働による事務局運営

（３）コンテストチラシ等配付業務

このほか、中間支援組織としての強みを活かして、整備済団体や提案団体への団体運営等に関する情報提供や、まち普請事業の周知に取り組んでいきます。

事業の周知については、横浜市市民活動支援センターを通じた市内の市民活動団体への発信のほか、地域づくり大学校などの事業を通じて市民の方々に広報していきます。また、区行政や支援機関の関係者などに対して事業を周知する場をつくり、市民活動に取り組むより多くの団体・個人がまち普請事業を活用できる機会を増やしていきます。

■　コミュニティづくり支援事業

目標

市民まちづくり応援室として取り組む事業です。市民主体の地域課題解決や、地域交流を促す活動支援を実施していきます。特に継続的に地域と関わりをもちながら、住民相互に認め合い、力を活かしあう場づくりを丁寧に進めることのできる事業に取り組みます。

実施すること

●スタディツアー（神奈川県との協働事業）

神奈川県パートナーシップ支援事業の一環であるスタディツアーを、神奈川県と協働で実施します。企業・NPO・大学の協働による取組みを行っている方や、今後に向けて検討している方を対象に、現場を訪問し、取組みの手法や考え方等について学び合います。

●地域支え合いのテーマごとのネットワーク化

認知症ケアや防災、子どもの貧困など、テーマごとで地域の支え合いの取組みが増えています。今後、ますます支え合いの取組みが増えると考えられることから、情報共有や学び合いに向けて団体・グループ同士のネットワークの構築に力を入れていきます。